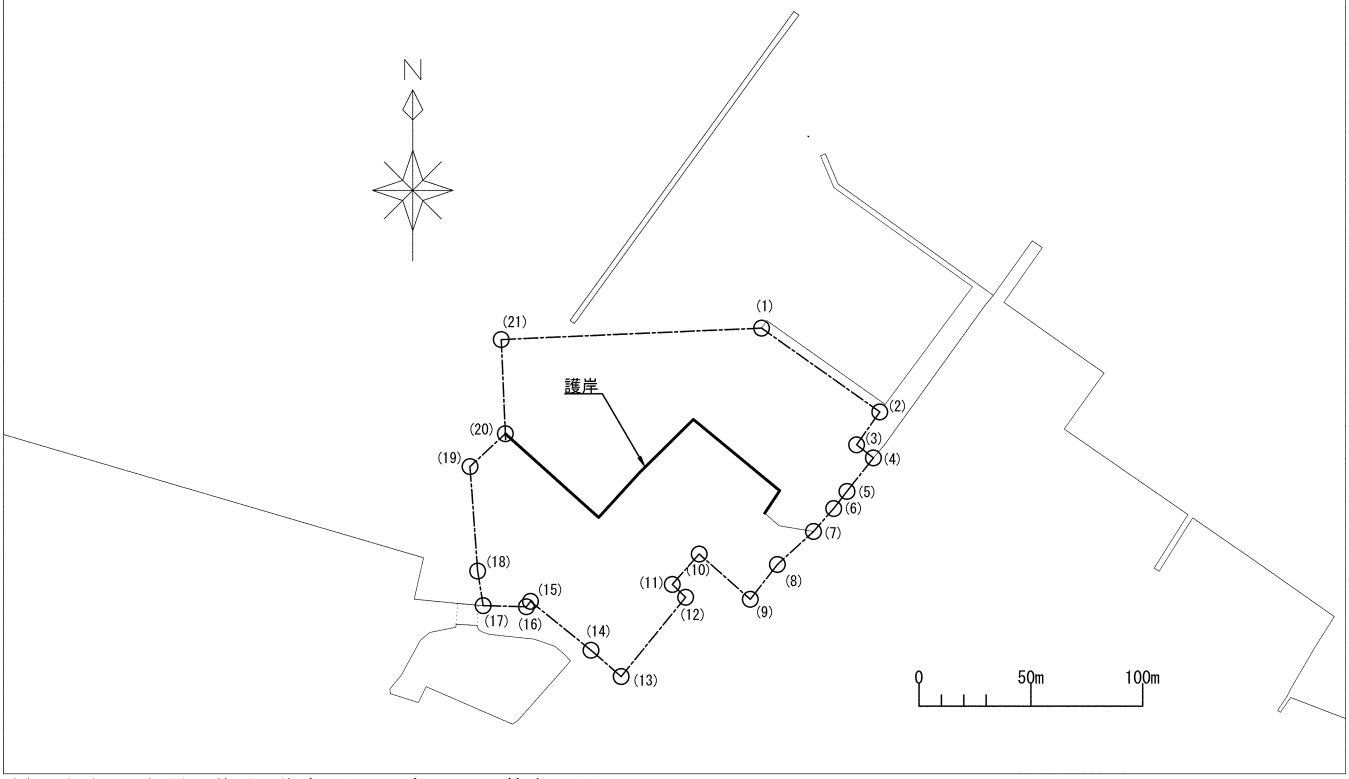
# 別図　和倉港権限代行区域




(1)～(21)は、測量に基づき作成したCADデータより算定したもの。

# 公　告

## 諸　事　項

### 那覇港湾施設代替施設建設事業に係る環境影響評価方法書についての公告について

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、法第七条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和七年八月十八日　沖縄防衛局長　村井　勝

一　事業者の氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

事業者の名称　沖縄防衛局
代表者の氏名　沖縄防衛局長
主たる事務所の所在地　嘉手納町字嘉手納二百九十番地九

二　対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称　那覇港湾施設代替施設建設事業
対象事業の種類　公有水面の埋立て
対象事業の規模　約六十四ヘクタール

三　対象事業が実施されるべき区域

沖縄県浦添市宮城地先公有水面

四　対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

沖縄県浦添市、那覇市、宜野湾市

五　方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間、公表の方法及び期間

縦覧場所

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納二百九十番地九
沖縄防衛局一階報道室
沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号
沖縄県庁二階行政情報センター
沖縄県浦添市安波茶一丁目一番一号
浦添市役所五階市民部環境保全課
沖縄県那覇市泉崎一丁目一番一号
那覇市役所七階環境部環境政策課
沖縄県宜野湾市野嵩一丁目一番一号
宜野湾市役所二階市民経済部環境対策課
沖縄県那覇市通堂町二番一号
那覇港管理組合二階総務部管理課

縦覧期間

令和七年八月十八日から同年九月十七日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第一七八号）に規定する休日を除く。）

縦覧時間

午前九時から午後五時まで

公表の方法及び期間

縦覧期間中（令和七年八月十八日から同年九月十七日まで）は左記のウェブサイトにて方法書及び要約書を閲覧できる。

(https://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/)